

### 3-3 討議議事録、ミニッツ等の訳文

ザンビア大学獣医学部技術協力計画（フェーズⅡ）に関する

日本側実施協議調査団とザンビア共和国政府関係当局の討議議事録

国際協力事業団（以下“JICA”という）が組織し、北海道大学獣医学部金川弘司教授を団長とする日本側実施協議調査団（以下“チーム”という）は、ザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズⅡの詳細を策定するため、1992年6月30日から7月9日までザンビア共和国を訪問した。

ザンビア共和国滞在期間中、チームは上記プロジェクトの有効な実施のため両国政府がとるべき必要な措置に関してザンビア側当局と意見を交換し、一連の討議を行った。

討議の結果、チームとザンビア政府側関係当局は、別添の付属文書に記載する諸事項についてそれぞれの政府に対し勧告することに同意した。

ルサカ 1992年7月8日

教授 金川弘司  
実施協議調査団団長  
国際協力事業団  
日本国

教授 Andrew A. Siwela  
副学長代行  
ザンビア大学  
ザンビア共和国

Mr. M. C. Soko  
計画開発協力省  
経済技術協力局長  
ザンビア共和国

#### 付属文書

#### I 両国政府の協力

1. 日本国政府とザンビア共和国政府は、獣医研究と普及活動を充実強化しつつ、ザンビア人アカデミックスタッフを育成するための大学院教育プログラムを確立するため、ザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズⅡ（以下“プロジェクト”という）の実施において相互に協力を行う。
2. プロジェクトは別添Ⅰのマスタープランに基づいて実施される。

#### II 日本人専門家の派遣

1. 日本国において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は技術協力計画の通常の手続きにより別添Ⅱに掲げる日本人専門家の役務を自己の負担において提供するため、JICAを通じ必要な措置をとる。
2. 上記1に記載の日本人専門家及びその家族は、別添Ⅲに記載の特権、免除及び便宜をザンビア共和国内で与えられ、そして同様の業務を行っている第三国または国際機関の専門

家に与えられている特権、免除及び便宜に劣らないものを与えられる。

### Ⅲ 青年海外協力隊員の参加

1970年4月19日、日本政府とザンビア共和国政府の間で署名された交換公文に基づき派遣される青年海外協力隊員が、本プロジェクトに参加することができる。

このため交換公文1項に引用されるスケジュールは、両国政府関係者で別途合意される。

### Ⅳ 機材供与

1. 日本国において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は技術協力計画の通常の手続きにより別添Ⅲに掲げる当該プロジェクト実施に必要な機械、器具、物品を自己の負担において供与するため、JICAを通じ必要な措置をとる。

2. 上記1にいう機材は、陸揚げの港あるいは空港にてザンビア側当局へCIF建てにて引き渡されるとき、ザンビア共和国政府の財産となる。そしてそれらの機材は、別添Ⅱに掲げる日本人専門家との協議をもって当該プロジェクトの実施のためにのみ使用される。

### Ⅴ 研修員受入れ

1. 日本国において施行されている法律及び規則に従い、日本国政府は技術協力の通常の手続きにより、日本における技術研修のため当該プロジェクトに関係するザンビア人を自己の負担において受け入れるため、JICAを通じて必要な措置をとる。

2. ザンビア共和国政府は、ザンビア人が日本における技術研修から得た知識及び経験が当該プロジェクト実施のため有効に用いられることを保証するために、必要な措置をとる。

### Ⅵ ザンビア人カウンターパート及び事務職員の役務

1. ザンビア共和国において施行されている法律及び規則に従い、ザンビア共和国政府は自己の負担において別添Ⅴに掲げるザンビア人カウンターパート及び事務職員による役務を提供するため、必要な措置をとる。

2. ザンビア共和国政府は、当該プロジェクトにおいて技術移転を効果的かつ成功裡に実施するため、別添Ⅱに明記された日本国政府から派遣されるそれぞれの専門家に必要な数のふさわしい適任者を配置する。

### Ⅶ ザンビア共和国政府のとるべき措置

1. ザンビア共和国政府において施行されている法律及び規則に従い、ザンビア共和国政府は、自己の負担において次のものを提供するために必要な措置をとる。

(1) 別添Ⅴに掲げるザンビア人カウンターパート及び事務職員の役務

(2) 別添Ⅵに掲げる土地、建物及び付帯施設

(3) 上記Ⅶ-1のもとにJICAを通じて供与される機材以外で、当該プロジェクト実施に必要な機械、器具、車両、工具、予備部品等の調達もしくは取り替え

(4) ザンビア共和国内における公務出張に係る日本人専門家に対する交通の便宜及び旅費

(5) 日本人専門家及びその家族に対する適当な家具付き住宅施設

2. ザンビア共和国において施行されている法律及び規則に従い、ザンビア共和国政府は次の支払いのために必要な措置をとる。

(1) 上記Ⅳ-1記載の物品のザンビア共和国内における輸送、据付け、操作及び維持に必要な経費

(2) 上記Ⅳ-1記載の物品にザンビア共和国内で課される関税、国内税及びその他の税金

(3) 当該プロジェクトの実施に必要な全ての運営費

#### Ⅶ プロジェクトの運営管理

1. ザンビア大学（以下“UNZA”という）の副学長が当該プロジェクトの実施において総括責任を負う。

2. UNZA獣医学部長はプロジェクトの長として、当該プロジェクトの運営、管理の責任を負う。

3. UNZA獣医学部長は当該プロジェクトの実施の調整を行う。当該プロジェクトを円滑に実施するために、農業省及び国立の獣医、農業試験研究機関との連携が奨励される。

4. UNZAは他の政府または国際機関と当該プロジェクト活動の調整を行う。

5. 日本人チームリーダー及びコーディネーターは、プロジェクトの長に対して、当該プロジェクトの実施に関連する技術、運営事項について必要な勧告、助言を行う。

6. 日本人専門家はザンビア人カウンターパートに対して当該プロジェクトの実施に関連する事項について必要な技術指導、助言を行う。

7. 当該プロジェクトを効果的にかつ成功裡に実施するために、別添Ⅶに述べられている機能と構成の合同委員会が設置される。

8. 日本人専門家はUNZAの規定を遵守する。しかしながら技術協力計画の枠組みとの齟齬が生じた場合は、合同委員会がこれらの問題に対処する。

#### Ⅷ 日本人専門家に対するクレーム

ザンビア共和国政府は、日本人専門家のザンビア国内における職務の遂行に起因し、またその遂行中に、またはその遂行に関連して発生する日本人専門家に対するクレームが生じた場合には、そのクレームについての責任を負う。ただし日本人専門家の故意または重大な過失により生ずる責任についてはこの限りではない。

#### Ⅸ 相互協議

本付属文書から生ずる、または関連する主要問題について両国政府は相互協議を行う。

#### Ⅹ 協力期間

本付属文書に基づく当該プロジェクトの技術協力期間は1992年7月22日より5年間である。

## 別 添

### I. 基本計画

#### 1. プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、増加したザンビア人獣医師により畜産業を開発し、これにより人々の健康と福祉の全般的な水準の改善に資する。

#### 2. 日本の技術協力の目的

プロジェクトは技術協力を通じ、ザンビア人のアカデミックスタッフの育成のため獣医研究と普及活動を強化しつつ、大学院教育プログラムの確立を目的とする。

同時にプロジェクトは既に確立されている学部教育プログラムの充実強化を目的とする。

#### 3. プロジェクトの活動

上記目的を達成するために、下記分野の活動を行うのに必要な専門家及び協力隊員の派遣、ザンビア人カウンターパートの日本での研修及び機材供与の形態の日本の技術協力が実施される。

- (1) 大学院教育の確立
- (2) 研究活動の強化
- (3) 獣医学部教育の充実強化
- (4) 普及サービスの強化

### II. 日本人専門家

#### 1. チームリーダー

#### 2. 調整員

#### 3. 下記肩書きを有する基礎獣医学講座及び疾病予防学講座分野の専門家

- (1) 教 授
- (2) 準 教 授
- (3) 上 級 講 師
- (4) 講 師
- (5) 技 官

#### (注)

- i. チームリーダーは、上記II-3記載のいずれかの分野の専門家を同時に兼ね得る。
- ii. 上記II記載の分野のチームリーダー、調整員を含む長期専門家はいずれの時期にも8名を越えない。長期は1年以上と定義される。
- iii. プロジェクトの円滑な実施のために、必要が生じたとき関連する分野の短期専門家が年間6名を越えない範囲で派遣される。短期は1年未満と定義される。
- iv. プロジェクトの初期の段階では専門家は学部教育と大学院教育の両方にかかわる。

しかし、プロジェクトの進捗とともに専門家の学部教育と学部の管理業務の量は次第に減少し、大学院教育と研究の監督へ移る。

V. 青年海外協力隊員は講師Ⅲに指定され、学部教育の講義及び／または実習を実施する。

### Ⅲ. 特権、免除及び便宜

1. 海外から送金される生活費またはそれに関して課されるいかなる種類の所得税及び税金を免除される。
2. 海外からザンビアに持ち込まれる、専門家一人につき1台の自動車を含む個人及び家財用具に関する輸入税及びいかなる種類の税金を免除される。
3. 事故または緊急事態の場合、ザンビア政府は利用可能な全ての手段により日本人専門家及びその家族へ医療とそのほか必要な援助を与える。

### Ⅳ. 機材リスト

1. 上記1-3記載のプロジェクトの活動に必要な、機械、道具、部品、材料を含む機材等の機材リストと仕様の作成は日本人専門家と密接に相談し作成される。
2. 野外活動に使用する車両。

### Ⅴ. ザンビア人カウンターパート及び事務職員

1. プロジェクトの長(獣医学部長)
2. 以下の肩書きを有する獣医学部の教官カウンターパート
  - (1) 教授
  - (2) 準教授
  - (3) 上級講師
  - (4) 講師
  - (5) 教官候補生
  - (6) 臨床獣医官
  - (7) 主任技官
  - (8) 技師

### 3. 事務職員

UNZA管理部

### Ⅵ. 土地、建物、付帯施設のリスト

1. UNZAグレートイーストロード・キャンパス獣医学部用地
2. 建物、付帯施設
  - (1) フェーズI期間中に設けられた全ての建物と付帯施設
  - (2) 大学農場(リエンベ)

## Ⅶ. 合同委員会

### 1. 機能

合同委員会は少なくとも年1回または必要が生じたとき開催し、次の活動を行う。

- (1) この討議議事録の枠組みに基づき作成された暫定実施計画に沿って、プロジェクトの年次事業計画を作成すること。
- (2) 上記の年次事業計画の実績、技術協力計画の全般的な進捗状況を見直しすること。
- (3) 技術協力の計画に関連し生ずる重要な問題に関し、見直し、意見交換すること。

### 2. 構成

#### (1) 議長：

UNZA副学長

#### (2) 委員：

##### 1) ザンビア側

- i) UNZA獣医学部長
- ii) UNZA獣医学部学部長補佐（学部教育）
- iii) UNZA獣医学部学部長補佐（大学院教育）
- iv) UNZA獣医学部講座主任
- v) 計画開発協力省の代表者
- vi) 教育省の代表者
- vii) 農業省獣医ツェツェ防除局長

##### 2) 日本側

- i) チームリーダー
- ii) 調整員
- iii) チームリーダーの指名する専門家等
- iv) JICAザンビア事務所長

（注） 日本大使館員及びザンビア政府職員は合同委員会にオブザーバーとして出席できる。

## 第1、2回 School Meeting ミニッツ

ザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズⅡ実施協議調査団と学部スタッフ間で行われた School meeting (学部会議) のR/D (実施協議議事録)

会議日程：1992.7.1 (水) 14:30 及び 1992.7.2 (木) 8:30

場所：UNZA 獣医学部 Board Room

会議出席者：

金川弘司 教授	；	JICA 実施協議調査団 団長
萩尾光美 助教授	；	JICA 実施協議調査団
安藤孝之	；	JICA 実施協議調査団
C.E.A. Lovelace 教授	；	獣医学部 学部長代行 (議長)
堤 可厚 教授	；	JICA チームリーダー (基礎獣医学)
Dr. E. T. Mwase	；	基礎獣医学
Dr. M. M. Musonda	；	基礎獣医学
梶 隆 教授	；	疾病予防学 講座主任
Dr. G. S. Pandey	；	疾病予防学
Dr. L. M. Tuchiili	；	疾病予防学
Dr. H. Chitambo	；	疾病予防学
J. Omamegbe 助教授	；	臨床獣医学
Dr. D. N. Kisauzi	；	生物医学 講座主任
Mr. W. Benkele	；	獣医学部 セントラルサービス
小瀬川 修	；	業務調整員
鍋屋史朗	；	JICA 所員
Mr. A. Chishimba	；	学部長事務所
Ms. J. M. F. Calder	；	副学長事務所 (Rapporteur)

議長である Lovelace 教授は JICA 実施協議調査団の訪問に対する謝辞を述べるとともに、本 School meeting での協議結果を踏まえて、フェーズⅡ技術開発援助の同意書に署名がなされることを告げた。

これに対して、金川教授は返礼を述べるとともに、今回の調査団の目的を以下のように語った。本プロジェクトのフェーズⅠはまさに終わろうとしており、向こう5年間本プロジェクトに対する JICA 援助を更に延長する必要がある。この延長に対して日ザ双方とも好意的に対処し

ているが、Grant Aid Consulting 調査団が最近ザンビアを訪れ、日本国援助のプライオリティは早急のため食料援助と水供給であり、熱帯獣医学研究センターの建設はフェーズⅡ期間内には困難であろう。このことはたいへん残念なことであるが、フェーズⅡの同意書は署名されるであろうし、また熱帯獣医学研究センターの設置については将来再度検討されるであろう。

最後に金川教授から本会議の協力をお願いした。

JICA 調査団ならびに本会議出席者から各自自己紹介が行われた。

議題及び協議資料が配布された。

## 1. 1991年9月～1992年7月間の獣医学部進展状況の概観

### 1.1 1991年年間報告（参照：1991 Annual Report）

1.1.1 年間報告書や学部長報告から、本学部は計画通り発展を続けており、その進行具合はおおむね良好である。

1.1.2 学部自体はスタッフ、学生双方によりよく運営されている。

1.1.3 スタッフの補充は緩やかであるが、その数は確実に伸びている。

学部に採用されるスタッフの能力は高度であり満足している。

1.1.4 家畜繁殖分野のスタッフ採用が少し困難な状況である。

### 1.2 スタッフ構成（参照：各講座の要求スタッフ配置と構成人員の表）

1.2.1 要求スタッフ配置の表は熱帯獣医学研究センターが設立された場合を想定して作成してある。

1.2.2 学部はまだ専門教官が不足しており、教授の大半はJICA 専門家である。

1.2.3 ザンビア人の獣医技官も不足しており、この問題を軽減する方策として学部では技官の研修計画の確立を考えている。

1.2.4 教授陣は研究を主眼に置いていても、彼らの専門範囲内で学部学生の授業を受け持つことを了解している。

### 1.3 学生登録及び輩出（参照：関連表）

1.3.1 学部では現在100名の学部学生が在籍しており、1990年と1992年はそれぞれ19名の学部入学者がいる。

1.3.2 学部では毎年30名の入学が可能であるが、それは自然科学学部からの引受け数に依存しており、これに関しては学部ではどうすることもできない。

1.3.3 学部卒業生の数は年々増加しており、1992年度終了時には59名が卒業予定である。

### 1.4 卒業生の就職（参照：関連資料）

1.4.1 最近卒業した学生は全員就職しており、政府機関か民間開業獣医師、さらに、獣



医学部のSDF 2名、HS (House Surgeon) 1名となっている。

- 1.4.2 卒業生の雇用に関して現在まったく問題はない。
  - 1.4.3 政府機関にはまだ相当数の欠員があり、ここ当分は卒業生の就職先として受け入れ可能である。さらに政府の方針として外国から移住した獣医師の雇用を今後段階的に廃止するようになるので、欠員はさらに増大する。また、食肉産業の検査獣医師の必要性も指摘されている。
  - 1.4.4 現在進行中の民営化政策に関して、政府は獣医卒業生の雇用機会を増やすプロジェクトやプログラムの可能性を探るために、ドナー国や機関と連携を密にして仕事を進めている。
  - 1.4.5 ザンビアナイゼーション化に対する貢献という点でも、学部でのザンビア人卒業研修はこれをサポートし、鼓舞している。
  - 1.4.6 卒業生は民間企業/開業医で十分な給料をもらっているが、政府とUNZA間での給料の差ならびに民間部門との格差が今後も続いていくと、将来獣医師確保の面で問題となる可能性がある。
  - 1.4.7 UNZAはそれら獣医師の定着を促進する方法の1つとして、有資格者による相談業務を奨励している。
  - 1.4.8 勤務中に不慮の事故で死亡したHSの一人Dr.M. Bwalya に対して学部からの冥福が述べられた。
  - 1.4.9 これまで日本で研修を受けた者は、現在全員がUNZAに勤務しており、学部内スタッフとして個人的に高度の手腕を発揮している。
- 1.5 予算(参照:関連資料)
- 1.5.1 表は1992年の学部予算の概要を示したもので、総配分額は4,900万K(クワッチャ)である。
  - 1.5.2 大学は学部が要求した主要費目の経費に対する予算削減はしていない。経費の中には設備維持費や薬品購入費が含まれている。
  - 1.5.3 したがって、獣医学部はランニングコストについてJICAに依存していない。
  - 1.5.4 獣医学部はまた、スタッフ採用、特に技官の採用についても、大学から規制を受けていない。
  - 1.5.5 獣医学部と他学部との予算配分の比較及び各講座でのスタッフ採用の情報について、関係資料をJICA調査団に提出することが決定された。
- 1.6 運転資金(参照:歳入の表)
- 1.6.1 表は、小及び大動物診療、疾病予防診断検査、セントラルサービスでの月間の収入を示している。

- 1.6.2 1992年上半期に総額約 25,000 Kの利益が獣医学部の収入財源となっている。
- 1.7 スタッフ研修（参照：ザンビア人スタッフの研修に関する資料）
  - 1.7.1 現在 10名のザンビア人教官が研修を受けており、そのうち4名がPhD、6名が修士の学位取得をめざしている。このうち3名は過去に本獣医学部で大学院教育研修を受けている。
  - 1.7.2 現在ザンビア人教官2名が修士課程、6名がPhD課程の学位取得のために勉強しており、うち4名は日本に留学中である。
  - 1.7.3 現在日本で研修中のDr. Ngomaは脳外科手術を受けたが、経過も良好で6月30日に無事退院した。
  - 1.7.4 獣医学部では修士課程学位取得済みの5名はPhDコースの仕事を開始しなければならず、入学受け入れ先を現在探している。
  - 1.7.5 大学は獣医学部に対して、Staff Development Fellowの席を4つ準備している。
- 1.8 研究、出版物、セミナー（参照：これらの諸活動の詳細を記した資料）
  - 1.8.1 獣医学部スタッフは各分野でたいへん活発に研究活動を行っており、2年間に20編の論文を作成し、各セミナーにも積極的に参加している。
  - 1.8.2 獣医学部から提出された本年度の新規の研究テーマは全て承認され、UNZA研究奨学金委員会から約200万Kが配分された。
  - 1.8.3 獣医学部の研究活動は十分成果をあげている。
  - 1.8.4 JICA調査団はUNZA以外の財源から支給されている研究計画の詳細なリストの提出を求めた。
  - 1.8.5 ノルウェー政府の大学奨学金による獣医学部スタッフの9つの研究活動の詳細が述べられた。
  - 1.8.6 UNZA外、特にザンビア外の開催セミナーの出席は、基金不足でしばしば制限されることがある。
  - 1.8.7 論文の内容から獣医学部が地域内の他の機関との共同研究を積極的に実施しようとしていることが読み取れる。
- 1.9 The UNZA Veterinarian
  - 1.9.1 The UNZA Veterinarian の5号が出版されたばかりであり、本雑誌は国内の全獣医師に無料で配布されている。
  - 1.9.2 現在、The UNZA Veterinarian は学部内で出版されているが、いずれはザンビアの獣医学術雑誌として発展することを願っている。
- 1.10 獣医交流（参照：1992.6.12の第1回会議議事録）
  - 1.10.1 獣医学部、農業省獣医ツェツェ防除局、ザンビア獣医師会との連絡会議の議事録

が述べられた。

- 1.10.2 これら関係機関のより緊密な連携を通じて、共同研究、ワークショップ、セミナー、継続専門教育プログラム(CPDPs)を通しての疾病診断、卒後教育、ならびに地方の農家を援助するためのフィールドステーションの設立等、共同推進を積極的に図っていく。

## 2. 第三国援助(参照:他の援助国から本獣医学部への支援・支給を示した書類)

### 2.1 英国

- 2.1.1 獣医学部への英国ODA援助プロジェクトは、4名のスタッフ、年間2名の研修奨学金、特殊設備、物品、薬品、薬の購入資金、書籍・文献の供与である。
- 2.1.2 英国ODA援助プロジェクトは1994年5月に終了し、その総額は407,190ポンドである。
- 2.1.3 また、本プロジェクトはBritish Councilが資金援助している本獣医学部とGlasgow大学獣医学部との提携プログラムを補佐している。

### 2.2 ベルギー

- 2.2.1 ベルギーの支援は移動診療(Ambulatory Clinic)の確立であり、これは学生の臨床研修上、重要な手段であり、同時に主にLusaka周辺のコマーシャルファームに貴重なサービスを与えている。
- 2.2.2 獣医学部はベルギーに新プロジェクトの援助を要求しており、これは臨床研修や研究活動を発展させるために伝統的農場地域に設立されるようになっている。また、これは農業省獣医ツェツェ防除局との連携のもとで実施されるのが望ましく、フィールドステーション内には実験施設や宿泊施設を設置したい。

### 2.3 ノルウェー

- 2.3.1 ノルウェーの支援は2年間あり、その最初の年は獣医技術者のinsurvice研修の確立である。
- 2.3.2 これは、まだ最終決定がなされていないので、申し出に対して添付された同意書が載せてある。
- 2.3.3 獣医学部からノルウェー外務省に要請した書類は獣医医学生物学研究援助ユニットの設立である。
- 2.3.4 獣医学部もNUFU(Norwegian Universities Committee for Development Research and Education)を通じて、ノルウェーの獣医学部と本学部との協力提携の実現に積極的に関与している。

## 2.4 スウェーデン

- 2.4.1 今年で2年目になるが、スウェーデン(SIDA)は本学部獣医図書館に44冊の雑誌購読予約に対する支払を行った。
- 2.4.2 この雑誌購読に対するSIDAの援助は1992年、さらに1993年も実施される予定である。

## 2.5 アイルランド

- 2.5.1 HEDCOを通じてのアイルランド政府の援助は1990年に終わったが、本学に勤務しているアイルランド人スタッフの努力で高学年(senior)の学生を数週間アイルランドに留学させる援助資金が設立された。1991年には3名の学生がこの恩恵にあずかり、1992年は5名の学生が留学できるであろう。

## 2.6 日本

- 2.6.1 獣医学部では日本の大学とも公式の提携を結び始めており、最初の提携校としては北海道大学と宮崎大学が既にこの手続きを済ませている。これらの姉妹提携は先に本獣医学部と日本の獣医師(日本人専門家)とがコンタクトを持っていたことにより実を結んだものである。
- 2.6.2 JICA調査団から、増加傾向にある北海道に留学するザンビア人学生の面倒を見るために北海道ザンビア会が設立されたことが紹介された。

## 3. JICA技術協力フェーズⅡ(参照:別紙)

### 3.2 付属書類(Annex)

- 3.2.1 フェーズⅡプロジェクトの会議で提出されたAnnexの書類の中のマスタープランは大学院教育に重点が置かれている。
- 3.2.2 AnnexのⅠの3(I)で述べられている大学院教育は修士課程プログラムである。
- 3.2.3 サンドイッチプログラムにより、カウンターパート研修や提携プログラムを利用して大学院レベルでの研修を実施できる可能性はないか論議された。日本では既に東南アジア諸国とサンドイッチプログラムを持っているので、UNZAとも同様の協定が可能と思われる。
- 3.2.4 大学院教育を現地で成功させるためには以下の要素が必要となる。
  - (i) 承認された大学院教育プログラム
  - (ii) 学部学生の指導教育の義務のない十分な数のシニア教官スタッフ、しかも彼らは大学院学生を指導するために永久的な、あるいは長期の任務期間を有すること
  - (iii) 大学院プログラムを受けるのに経済的に可能な十分な数の学生

- (iv) 学生の研究に対する資金をも含む学生奨学金の充足
  - (v) up-to-date な科学雑誌／定期刊行物
  - (vi) 教科書、その他の図書
  - (vii) 大学院教育に必要な高度の実験器具、器材、薬品
  - (viii) 未婚・既婚の大学院学生の宿舎の充実
- 3.2.5 大学院学生宿舎の供与の可能性について調査が必要であることが了解された。
- 3.2.6 獣医学部の研究施設を強化するために、JICA が供与する将来設備の要求は、大学院教育と研究に振り向けることが了解された。
- 3.2.7 普及活動は獣医学部ばかりでなく、政府の方も強力でないことが述べられ、これを強化するために以下の活動を拡充する必要があることが確認された。すなわち、農家への援助、開業医とのコンタクト、パンフレットの出版、ザンビア獣医師会のサポートである。
- 3.2.8 Annex の II 3 の日本人派遣専門家のリストの中では、基礎獣医学と疾病予防学の分野に派遣が集中（限定）していることが述べられ、強力な要請があった場合には、日本人派遣専門家の派遣枠は他の講座の専門家に振替可能とすべきであることが要望された。現在、研修済みのザンビア人一人がいるけれども、緊急要請の一例として、病理学の長期派遣専門家の要求があがっている。この領域では研究、診断ラボラトリーにおけるデューティ（仕事）が多く、一人だけでは大変であり、JICA 専門家が更に 1 名必要である旨説明された。これに関して、本文中の“…… in the field of ……”の前に“mainly”を挿入することにより、そのほかの領域での専門家の要求もカバーできることが了解された。
- 3.2.9 Annex の II の V にある JOCV Volunteers be assigned as Lecture III to give lectures and practicals ……の文中の and は and/or に書き換える。
- 3.2.10 本プロジェクトでは 8 名の長期専門家と、必要に応じて 6 名までの短期専門家を割り当てることとする。
- 3.2.11 Annex の vi 2(2)の the Experimental Farm は the University farm と読み替えられ、続いて行われた副学長との会議（Joint meeting）において“ The University farm (Liempe)”と書き改められた。
- 3.2.12 Annex 文書の残りの内容は全て承認された。
- 3.3 暫定実施計画（TSI）
- 3.3.1 TSI の文書に掲げた本プロジェクトの全活動が各項のタイムスケジュールを含めて詳細に説明された。
- 3.3.2 詳細な実施計画を協議するために次の調査団が来ずすること、また獣医学部の方

は実施計画発展のためのロジカルフレームワークの作成が要求されることが調査団から説明された。

3.3.3 なお、ロジカルフレームワーク作成に当たっては、JICAザンビア事務所からガイドラインの説明、協力がなされることが述べられた。

3.3.4 T S I の内容について詳細に協議され、以下の変更箇所が了解された。

(i) UNZA ACTIVITIES の 2(4)について、“programme development”の項の 4年次と 5年次の箇所に破線を引く

(ii) PROJECT ACTIVITIES の 1(3)について、PhD programme development の項の 4年次、5年次の箇所に破線を引く

(iii) JAPANESE CONTRIBUTION の 1(3)を“Academic and Research Staff”に変更し、新たに(4)“Technician”の項を付け加える。4の項は equipment の後に materials (物品)を加える。

(iv) ZAMBIAN RESPONSIBILITY について、スタッフの区分をもっと明確にするために、(1)Head of the Project (The Dean) (2)Academic Staff (3) Technical Staff (4)Other Staff とし、(5)の 2)と 7)をそれぞれ“Office of the Dean”、“Office of the Dean of Student Affairs”とする。(5)の 4)の Planning Office と 2)の Experimental Farm の箇所の 1、2年次に破線を引く。

3.3.5 例えば、本プロジェクトでは期間中ザンビア人の教授は存在し得ないことから、Zambian Responsibility の項のスタッフカウンターパートなどの項は T S I に notes を付け補足説明する必要がある。

#### 4. 本プロジェクトに関連したその他の問題点などについての意見交換

##### 4.1 サンドイッチプログラム援助資金の可能性

4.1.1 JICA 援助資金で日本以外の国に研修派遣することはできないが、研修期間が 1年未満であれば、そのほかの研修システムを利用して、例えば ILRAD の研修のようにして資金援助することが可能である。

4.1.2 カウンターパート研修を利用してサンドイッチプログラムの研修を行うことも可能かと思われる。

##### 4.2 長期専門家補充上の問題

4.2.1 日本では病理学や診断領域の長期専門家を見つけるのに苦労している。

4.2.2 これを困難にしている理由の 1つとして、日本政府が大学教官数を増加しようとならないため、当該大学ではスタッフをあまり喜んで派遣できない事情がある。

- 4.2.3 これについては日本の関係当局に本プロジェクトのスタッフがなんとか見つかるよう継続してお願いしているところである。
- 4.2.4 日本で印刷された獣医学部のパンフレットに対する深謝と、このパンフレットが本学部の活動や施設を宣伝するのにたいへん役立つことが述べられた。また、本パンフレットは日本語版もあることが付け加えられた。
- 4.3 獣医診断ラボラトリー
- 4.3.1 獣医熱帯病研究センター設立の可能性が延期されたことに伴い、獣医診断ラボラトリーの現在の不的確な位置の問題が継続して残ることとなった。前回のJICA調査団はこのラボラトリーが現在、教育・研究面で共同利用していることは感心しないと述べられた。しかし、現時点ではこの問題に関して有効な手だてがない。

このほかには特に議題もなく、議長の出席者一同に対する謝辞の後、12:30に閉会した。

Confirmed ..... Date: July 9, 1992  
(HEAD OF JICA MISSION)

Confirmed ..... Date: July 9, 1992  
(ACTING DEAN, SCHOOL OF  
VETERINARY MEDICINE)

第1、2回UNZA/JICA Joint Committee ミニッツ  
(UNZAフェーズII日本技術協力にかかわるUNZA・JICA実施協議調査団協議ミニッツ)

会議日程

場所：(別紙参照)

期日：1992.7.3(金) 8:30

場所：ザンビア大学 Senate Committee Room 1

会議出席者：

A.A. Siwela 教授 ; 副学長代行(議長)  
金川弘司 教授 ; JICA実施協議調査団 団長  
萩尾光美 助教授 ; JICA実施協議調査団  
安藤孝之 ; JICA実施協議調査団  
C.E.A. Lovelace 教授 ; 獣医学部 学部長代行(議長)  
堤 可厚 教授 ; JICAチームリーダー(基礎獣医学)  
Mr.K.A. Chali ; 教育省恒久秘書代理  
Dr.H.G.B. Chizyuka ; 農業省獣医ツェツェ防除局長  
神谷弘司 ; JICA事務所長  
前田 哲 ; 日本大使館二等書記官  
鍋屋史朗 ; JICA所員  
Mr.W.C. Ngomalala ; 計画開発協力省  
梶 隆 教授 ; 疾病予防学 講座主任  
小瀬川 修 ; 業務調整員  
Dr.M.M. Musonda ; 基礎獣医学  
Dr.E.T. Mwase ; 基礎獣医学  
Ms.J.M.F. Calder ; 副学長補佐官(Rapporteur)

議題(School Meetingと同一)

1. 1991年9月～1992年7月間の獣医学部発展概況
  - 1.1 1991年年間報告
  - 1.2 要求スタッフと現在のスタッフ配置
  - 1.3 学生登録と輩出数
  - 1.4 卒業(1991)とその進路
  - 1.5 予算



- 1.6 運転（運営）資金
- 1.7 スタッフ研修
- 1.8 研究、業績出版、セミナー
- 1.9 獣医連絡会議
2. 第三国援助
  - 2.1 英国
  - 2.2 ベルギー
  - 2.3 ノルウェー
  - 2.4 スウェーデン
  - 2.5 アイルランド
3. JICA技術開発援助フェーズⅡ
  - 3.1 添付文書
  - 3.2 マスタープラン及びR/DのAnnex
  - 3.3 暫定実施計画（TSⅠ）
4. JICA技術開発協力関連の主議題に関する意見交換
5. その他

〔はじめに〕

1.1 UNZA副学長兼UNZA/JICA合同会議（Joint Committee）議長

Siwela教授：Siwela教授から、本会議共同議長を代表して、出席者一同に対して歓迎の辞が述べられるとともに、これに先立つ獣医学部での会議が有意義かつ成果多いものであったことが説明された。

- 1.2 Siwela議長はJICA調査団は獣医学部技術協力フェーズⅡ実施協議のレビューのために来日したことを説明した。また、Joint Committeeは毎年招集され、本プロジェクトの進行やTSⅠにリストアップされた諸活動の見直しを実施している旨説明した。議長は本プロジェクトがこれまでも十分協議されたことと、また今回のJICA調査団との協議が実り多いものになることを希望した。

2 JICA調査団団長 金川教授の挨拶：

金川教授よりSiwela議長の挨拶の辞に対する感謝が述べられるとともに、今回の調査団の目的が引き続き説明された。T/R（別添）について言及し、今回の目的はフェーズⅠ期間中の本プロジェクトの進行具合を調査することと、本プロジェクトの延長及びフェーズⅡのTSⅠに対して日ザ両者が合意に達することであると簡単に述べた。さらにフェーズⅠ期間中に60名の卒業生を輩出したことは本プロジェクトの成果の表れであ

ると述べ、フェーズⅠの成功は学部長や学部スタッフ、JICAチームリーダー、JICA専門家の貢献によると感謝を述べ、本プロジェクトの延長に対して大きな変更もなく、本調査団の訪問終了時に互いに同意書（協議議事録）に署名されることを期待すると述べた。また最近、無償資金協力年次協議調査団（Grant Aid Consulting Mission）がザンビアを訪問し、フェーズⅡにある熱帯獣医学研究センターの設立に対してあまり積極的でなかったが、これは日本政府のザンビアへの無償援助が食料援助や水供給など今回の旱魃対策に重点が置かれたためであると説明した。しかし、フェーズⅡに対するJICAの技術協力は、熱帯動物病研究センターの建設を含まないという合意が得られれば実施され、また無償資金協力による熱帯動物病研究センターの建設は将来再び検討される可能性があるだろうと付け加えた。

- 3.1 金川教授の概略説明に対して、Siwela 議長は感謝を述べるとともに、旱魃のためにプライオリティが変わったことを繰り返して述べ、さらに本プロジェクトが延長されるよう貢献してきた獣医学教育プロジェクト国内委員会の援助・努力に深謝すると述べた。
- 3.2 Siwela 議長は、旱魃の問題が解決されたときには熱帯獣医学研究センターが援助の対象として考慮されるという希望的観測を持って、Strategic plan の案が作成されるときに大学は熱帯獣医学研究センターの建設を含めることを確約した。彼は大学や獣医学部がこれまで行ってきた本プロジェクトに対する支援や努力に対して感謝を繰り返し述べた。
4. 会議出席者から自己紹介があり、次いで本会議の議題を学部会議（School meeting）と同じ要領で進行させていくことが了解された。

## 1. 学部の進展状況報告

JICA 調査団との School meeting で取り上げられた重要議題について獣医学部長代行に意見が求められた。

- 1.1 学部長代行は以下に示す点がハイライトとなり、これについて多くを協議したと報告した。
  - (i) 研究職の数が足りない。
  - (ii) 研修奨学金、特に PhD レベルの奨学金の数が足りない。
  - (iii) 修士課程コースの確立は獣医学部におけるザンビアナイゼーションに対して重要であり、また農業省獣医ツェツェ防除局のスタッフの再教育にとっても価値がある。
  - (iv) サンドイッチプログラムの確立に対する考え方について論議され、これに対するサポートはカウンターパート研修を利用することが可能である。
- 1.2 Siwela 議長は席上、獣医教育プロジェクトに対する大学ならびに教育省の支援・傾倒

を確約した。さらに、機関全体での教官候補生研修資金は限定されているが、獣医学部は教官候補生委員会 (Staff Development Committee) からの援助を継続してもらえることを説明した。この点に関して、獣医学部は1992年度に大学全体で5人の枠がある教官候補生奨学金の1つを割り当てられている。大学院プログラムを推進することは熱望されており、また緊急を要するとし、大学組織力を増強するためにもこの大学院プログラムを強化していく必要があると述べた。

- 1.3 書類や学部長の報告が示すように、大学のスタッフは積極的に研究に励み、多くの研究報告を発表していると満足げに述べた。出版物に関連して、学部長は日本から持参した学部案内パンフレットに触れ、JICAの協力により品質の極めて高い印刷物に仕上がることができたことに深謝するとともに、このパンフレットは獣医学部の最上の施設ならびに本プロジェクトが産出する獣医学教育の質を反映したものであると感想を述べた。
- 1.4 大学院課程の学生に対する援助問題に関して、学生がSDF (Staff Development Fellows) の場合には、UNZA側の援助が保証されていること、さらに、教育省恒久秘書補佐から人的資源を開発すべき重要な領域を見きわめることは国家政策でもあり、サイエンス、テクノロジー、農業、医学、獣医学、一般教育に対する奨学金は保証されている旨説明があった。しかし、人的資源の必要性に関する情報は得られていない点が指摘された。
- 1.5 本プロジェクトの進行状況はこれまでのところ全般的に非常にうまくいっている。

## 2. 第三諸国からの援助計画

- 2.1 英国、ベルギー、ノルウェー、スウェーデン、アイルランド等他の援助機関から本プロジェクトに対して受けた、あるいは要請されている支援の詳細が獣医学部から説明された。
- 2.2 援助機関の調整について、本大学に対する全ての援助機関の援助は副学長事務室で調整されていることが述べられた。また、大学はその調整の重要性を認識するとともに、大学のStrategic planを発展させるとき、全ての援助機関の関係大使館、省、部局が加わり、それらの援助の有効利用に関して協議する会議を意図的に持つようにした。

## 3. JICA技術協力

- 3.1 学部会議 (School meeting) はR/DやTSIの書類をチェックしながら終了したこと、またR/Dの付属書類 (annex) やTSIに一部変更を加えた点について獣医学部から説明がなされた。これらの変更点は吟味され、詳細はSchool meetingの議事録 (minutes) に記されている (別添)。

- 3.2 したがって、R/D及びT S I公文書は既に署名の準備が整っており、J I C A調査団との正確な協議記録として承認された。
- 3.3 School meetingの際に、以下に示す2点を明らかにするためAnnexやT S Iの書類に覚え書(notes)を添付することが決まった。すなわち、1点目はJ I C A専門家の派遣は基礎獣医学ならびに疾病予防講座の領域に限らず、他の専門領域も含むこと、2点目はザンビア大学側からのスタッフ、特に“教授”などseniorカテゴリーのスタッフの充足の点であり、現時点ではこれら教官はザンビア人では補充できないため、この席は必ずしもザンビア人スタッフに限定しないことである。
- 3.4 Siwela議長から書類上の“Veterinary Experimental Farm”の呼称は内規上、“The University Farm(Liempe)”と書き改めることが確認された。
- 3.5 以上本会議ならびにSchool meetingで承認された変更点を含めて、T S I文書は了承された。

#### 4. 本プロジェクト関連のその他の問題点

##### 4.1 長期専門家職の補充

長期専門家職を全て充足するのにしばしば問題が生じていることが述べられた。日本の大学ではsabbatical leaveの制度が認められておらず、このために長期専門家職を完全に補充することが困難な状況にあるが、それにもかかわらず、本プロジェクトはよく運営されていることが説明された。国内委員会が行っているスタッフのリクルートや、本プロジェクトの支援に対する努力・貢献に、Siwela議長から大学を代表して感謝の意が繰り返して述べられた。議長は、また、本プロジェクトの任命を受けている一部のJ I C A専門家の献身的な努力を認識・感謝していると強調した。

##### 4.2 教職員(スタッフ)の確保

獣医学部では現在のところザンビア人のスタッフの確保に関して、特に問題を有してはいない。また、これは本プロジェクトに対するスタッフの専門家としての責任と献身の表れであると理解し、感謝していると述べた。

##### 4.3 学生の登録及び卒業生の就職

4.3.1 現在の登録数は年間15~20名である。学部では1年目の自然科学コース(履修科目)の全てを合格し、かつ獣医学プログラムを第一または第二希望として選択した獣医学に興味を持った志願者は入学許可しているので、在籍者数をこれ以上増やすことは困難かもしれない。

4.3.2 卒業生の就職について、農業省獣医ツェツェ防除局には、まだ100名の雇用空席があり、したがって、ここ5、6年間は卒業生全員の就職口がここだけでも確保

されている。

- 4.3.3 NRDCなどのような機関でコースを修了した学生をリクルートするのがUNZAの政策であるが、過去の経験ではそのような学生は基礎科学が弱かった場合、獣医学教育についていけないということがわかっている。大学は今後もUNZAプログラムに他の学生を入学させるための方法を模索していくつもりである。

## 5. その他の議題

そのほかに議題はなく、閉会時に金川教授が本日の協議に対して出席者に感謝すると同時に、協議の結果、公式同意書に重要な変更がなかったことから、本同意書はこの後署名の運びとなることを告げた。Siwela 議長もJoint Committee での貴重な貢献ならびにJICA調査団と学部側とのSchool meeting での審議に対して感謝の意を表した。

signed ..... Date: July 9, 1992

Professor A A Siweka

ACTING VICE-CHANCELOR - UNZA

signed ..... Date: July 9, 1992

Professor H Kanagawa

LEADER, JICA IMPLEMENTATION SURVEY

MISSION

## 補 足

1992年7月1日～8日の間にザンビア大学にて開催されたザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズⅡ暫定実施計画(TSI)に関するJICA実施協議調査団との会議において、次の補足説明がTSIの書類に添付されることが合意された。

1. 実線(——)は特定のインプット(援助)あるいは活動が、指定された期間中に実行されるか、または、しかるべき位置にあることを表す。
2. 破線(----)は特定のインプットあるいは活動が、指定された期間中に開始されるか、継続されるか、または、減じられるかを表す。
3. Iの“UNZA Activities”の2(4)において、PhD course/syllabus はまだ作成中であるが、PhD志願者は、的確な指導者及び施設が見つければ、TSIで予定された期日より早くそのプログラムを開始することができることを出席者一同了解した。
4. IIの“Project Activities”2(1)を、“Research on diseases of domestic animals and wildlife in Zambia”に変更し、2(2)として新たに、“Research on Public Health as-

pects.” をつけ加える。

5. Ⅲの“Japanese Contribution” 1(3)を“Academic and Research Staff”に変更し、新たに1(4)“Technician”を加える。
6. Ⅳの“Zambian Responsibility”の1のCounterpart staffにおいて、本文のカテゴリーの項に記載された特定のスタッフを供与することはザンビア側の責任であるが、これらのスタッフはザンビア人でない可能性があること、さらに、ザンビアナイゼーション計画は、全ての職階のザンビア人スタッフのリクルート、任命、訓練のために継続して行われることや、ザンビア人スタッフがやがて上位職を多く占めることになるということが確認された。

## 4. プロジェクト実施上の留意点

### 4-1 実施体制

#### 1) 熱帯動物病研究センター

事前協議調査団派遣時に、ザンビア人により獣医学教育を実施するためにはザンビア大学での研究を通じ博士号を有するアカデミックスタッフの養成が重要であり、このための熱帯動物病研究センターの無償資金協力による建設の必要性が協議確認されたが、前述したように本件の実現が当面困難になった。熱帯動物病研究センターについてザンビア側のみならず、在ザンビア共和国日本大使館、JICA事務所共に強い実現の希望が表明され、ザンビア側で維持運営できる適正規模の施設、機材内容を十分に検討し、無償資金協力の実現に努力する旨が述べられた。

本センターの規模をより適切なものとするため、金川団長とプロジェクト側及びザンビア側と主として当初要請書に記載されていた電子顕微鏡、R1施設、P2、P3施設について若干の仕様及び規模について見直しを行い、詳細についてはプロジェクトとザンビア側で検討を続けることとした。

このように無償資金協力の実現は今後の課題となったので、当面は現有の施設及び機材を有効活用した研究の実施、また他の関連機関との共同研究ほか、ザンビア側による施設建設、資機材の購入などの自助努力も重要である。

#### 2) アカデミックスタッフの養成

当面熱帯動物病研究センターの実現が困難になった結果、博士号取得者をザンビア大学で養成することが難しくなった。これは博士号を授与する制度はザンビア大学に存在するものの、博士号取得のためには高度な研究成果が要求されるので、現有の研究資機材では博士号授与の基準を満たすような研究が困難であるからである。しかし、ザンビアナイゼーションのためには一人でも多くの博士号取得者を1日でも早く養成する必要があるので、海外の研修・留学制度・学位授与制度を積極的に利用することが重要である。

#### 3) ボンドシステム（海外での研修参加後の転職防止制度）

一般的にプロジェクト実施上帰国研修員が民間会社等へ転職し、技術移転の成果がプロジェクトから流出してしまい重大な問題となる事例があるため、本プロジェクトにおける実態を聴取した。その結果は、帰国後転職した事例は皆無であった。この理由としてあげられたのは、給料の点では民間会社に劣るが（約半分）、ザンビア国内においてはザンビア大学以

外に魅力ある職場が少ないことであった。獣医学部の今後の研究レベルの向上などの将来性が魅力の1つとしてあげられた。しかし他方では製薬会社も存在し、カウンターパートが引き抜かれる可能性も否定できない。獣医学部教官の充実の反面、獣医学部内のポストの数が次第に少なくなりつつあるとのことで、若干不安を抱いている者もいるとの噂もあった。以上の状況から現状ではボンドシステムの導入等の対策を早急に講ずる必要はないが、状況の変化によりボンドシステムの導入も検討され得ることが、調査団と堤リーダーとの間で話し合われた。

#### 4-2 実施計画

##### 1) 獣医学部課程から大学院課程への移行

フェーズⅠにおいて獣医学部教育の確立がほぼ実現されたが、これは獣医学教育に必要なカリキュラムの開発、教育環境等の条件整備が行われたことを意味し、教鞭をとるザンビア人アカデミックスタッフの育成は今後の課題である。

教鞭はアカデミックスタッフにのみ許されており、獣医学部で授業を行うためにはアカデミックスタッフに任命されることが必須であり、アカデミックスタッフの任命の条件は表-4のようになっている。このようにアカデミックスタッフに任命されるためには、博士号の取得が必須であり、修士号取得者では教育にたずさわることがほとんどできない。したがって、フェーズⅡでは修士課程を中心とした大学院教育の確立を主な目的としているため、修士課程を目的とした大学院課程が確立されただけでは、アカデミックスタッフの育成がなされず、したがって学部教育を行う人材の養成ができない。

このような状況から、アカデミックスタッフの育成が重要であるほか、外国からアカデミックスタッフの採用を行うなどのザンビア側の努力が必要である。

##### 2) プロジェクトの役割

獣医師は獣医畜産業ばかりでなく、飲料水や食品衛生面などの公衆衛生、人畜共通感染症や寄生虫、ツェツェバエ等病気の媒介動物の防除による保健衛生、人間の基本的な生活条件の改善(BHN: Basic human needs)など広範囲な役割があることを認識する必要がある。実際本プロジェクトの公衆衛生の専門家により飲料水が細菌で汚染されていることが判明しており、早急対策としての地下水開発もさることながら、獣医師による飲料水の質の向上も伝染病を防除するうえで欠くべからざることである。このようにBHNの改善をするための人材として、本プロジェクトにより育成される獣医師が極めて重要である。また近年自然環境の保護の重要性が高まっているが、獣医師による野生動物の保護も自然環境の保護ばかりでなく、野生動物により媒介される伝染病の防除等の意義がある。



## 5. その他特記すべき事項

### 5-1 プロジェクトの評価

#### 1) 自己評価

事前協議調査団派遣時に、現行プロジェクト協力は平成4年7月21日のR/D終了期までにはほぼ満足な結果をもって終了できる見通しであることが確認された。そこで専門家から自己評価を聴取した結果、表-1のように、ほぼ満足な結果が得られた。

表-1 プロジェクトの評価（達成度）

	基礎獣医学講座	疾病予防学講座
教 育	100%	98%
研 究	80%	80%
普 及	90%	90%

疾病予防学講座の教育における達成度が98%であるとの理由は、公衆衛生学が未だ十分でないとの評価によるものである。

#### 2) 獣医学部在校生及び卒業生数

1990年10月時点で獣医学部（2～6学年）の講義、実習及び課外実習のプログラムが完成し、その後も必要に応じてカリキュラムの見直しが行われている。学部教育の詳細はフェーズⅡ事前調査団報告書（19頁）に詳しい。ザンビア共和国における教育制度は後述する。獣医学部学生数の推移と卒業生数を表-2に示す。

UNZA獣医学部学生は卒業と同時に獣医師免許を取得するため、獣医学部設立時に12人いたザンビア人獣医師の数は5倍となった。1990年、1991年の入学者数が少ないのは、高資質の学生が少なかった結果とされている。

表-2 獣医学部在校生及び卒業生数の推移

学年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991 (年度)
2年	12	13	20	23	20	27	33	19	19
3年	—	12	13	22	20	14	20	25	18
4年	—	—	12	15	19	18	19	19	23
5年	—	—	—	13	15	19	14	18	20
6年	—	—	—	—	13	15	18	15	18
合計	12	25	45	70	84	93	104	96	98
卒業生数	—	—	—	—	—	13(2)	15(2)	17(0)	14(3)
累計	—	—	—	—	—	13(2)	28(4)	45(4)	59(7)

( )は女性数

### 3) 大学院課程

1991年度初めて2名の修士課程の学生が論文を提出し、審査の結果合格し、獣医学部最初の修士を輩出した。この2名はMs. C. Amoo(獣医生物化学)及びMr. M. Schneebeli(繁殖学)である。しかし、これらは論文修士であり、修士課程を修了した者でない。また、この年度最初の修士課程への入学者を2名予定していたが、残念ながら学力不足のため入学は認められなかった。農業省では、毎年2~3名の職員を修士課程に入学させることを表明しており、今後大学院課程の役割は増大し、入学希望者も増加すると考えられる。

### 4) 獣医学部卒業生の就職状況

主な就職先は農業省、ザンビア大学獣医学部である。

表-3に獣医学部卒業生の就職状況を示す。

表-3 獣医学部卒業生の就職状況 (1992年5月20日現在)

		1988	1989	1990	1991	合計(年度)
UNZA	合計	6	2	4	5	17
	(内訳) HS(1)	1	0	2(3)	2	5
	SDF(2)	3	2	2	2	9
	Strff	2	0	0	0	2
	学生	0	0	0	1	1
農 業 省		4	8	9	5	26
半官半民牧場		1	0	1	0	2
開 業		1	0	0	2	3
養 鶏 場		0	1	0	0	1
牧 場 (牛)		0	0	3	1	4
製 薬 会 社		0	2	0	1	3
未 定		0	1	0	0	1
国 外		1(4)	1(4)	0	0	2
合 計		13	15	17(3)	14	59

(1) HOUSE SURGEON: 臨床獣医官

(2) STAFF DEVELOPMENT FELLOW: 教官候補生

(3) 1名死去

(4) 非ザンビア人

#### 5) 教官の任用及び育成

UNZA獣医学部における教官採用基準は表-4に、講座別教官在席状況は表-5に、及び教官の育成状況は表6に示したとおりである。

1992年6月における教員の現員数は37名であるが、うち7名がJICAの専門家及び協力隊員であるので、獣医学部の自立発展のためにザンビア人教官の育成が重要である。優秀な学部卒業生を教官候補生(SDF)として雇用し、1年間の教育訓練ないし臨床経験を積んだ後、多くの者は国外で修士号ないし博士号を取得し、帰国後は講師となっている。これに対

し臨床獣医官(HS)は、期間1年の臨床実習を主体としたインターンのような制度であり、この中の優秀な者はSDFに任用されることもある。

熱帯動物病研究センターの実現が当面困難になったため、国外における学位取得が引き続きザンビア人教官育成の大きな柱となると思われる。

教官採用基準に示されるように、博士号を取得した者は講師Ⅱに採用された後、教授になるためには最低19年の年月が必要であるように、ザンビア人教官の育成すなわち自立発展性のためには長期的な視野に立って計画を立てることが重要であろう。

表-4 UNZAにおける教官採用基準

1990.7.9現在

	教育経験	管理運営経験	資格	論文数	英語能力
教授 Professor	最も困難なもの 準教授で5~10年	重要なもの 評議委員、講座主任 委員会委員長	Ph.D	外部の審査 によるもの 20編	A
準教授 Associate Professor	上級講師で4年	委員会委員長	Ph.D	外部の審査 によるもの 12編	A
上級講師 Senior Lecturer	講師Ⅰで5年	委員会委員 (4~5)	Ph.D	5編	A
講師Ⅰ LecturerⅠ	講師Ⅱで5年	委員会委員 (2~3)	Ph.D	3編	A
講師Ⅱ LecturerⅡ	理学修士の標準 で3年	なし	Ph.D	3編	A
講師Ⅲ LecturerⅢ	なし	なし	D.V.M. M.Sc Dip.	0	A-B

(事前調査団報告書13頁)

表 - 5 講座別教官在席状況

生物医学講座	講座主任 Dr. D. N. Kisauzi	上級講師
(定員: 教授 1、準教授 3、講師 5)		
準教授 (生化学)	Prof. C. E. A. Lovelace	
準教授 (組織学)	Prof. V. Ramkrishna	
上級講師 (生理学)	Dr. D. N. Kisauzi	
上級講師 (薬理学)	Dr. T. R. Ayliffe	
上級講師 (生理学)	Dr. S. Drozdowski	
講師 (発生学)	Dr. K. Verstraelen	
講師 (解剖学)	Dr. G. M. Mwangi	
講師 (生理学)	<u>Mr. K. Mizinga</u>	米国留学中
.....		
S D F (生化学)	<u>Mrs. Z. M. Nkhungulu</u>	
S D F (薬理学)	<u>Dr. K. Choongo</u>	英国留学中
S D F (生理学)	<u>Dr. C. Bishonga</u>	
.....		
基礎獣医学講座	講座主任 堤 可厚 教授	
(定員: 教授 1、準教授 2、講師 5)		
教授 (寄生虫学)	堤 可厚	長期専門家
準教授 (微生物学)	Prof. A. Kumar	
上級講師 (寄生虫学)	関 直樹	長期専門家 (92年7月帰国)
講師 I (病理学)	<u>Dr. M. Musonda</u>	
講師 II (寄生虫学)	<u>Dr. E. T. Mwase</u>	
講師 III (寄生虫学)	<u>Dr. R. Muimo</u>	
講師 III (病理学)	奥村正裕	JOCV隊員 (92年7月帰国)
.....		
S D F (病理学)	<u>Dr. I. M. Bhaiyat</u>	
H S (病理学)	<u>Dr. F. Munebwe</u>	
S D F (寄生虫学)	<u>Dr. A. Mulenga</u>	
S D F (微生物学)	<u>Dr. B. Namangala</u>	

(注) アンダーラインはザンビア人を示す。

疾病予防学講座

講座主任 堤 隆 教授

(定員：教授 1、準教授 3、講師 4)

教 授 (微生物学)	梶 隆	長期専門家
教 授 (環境衛生学)	金内 長司	短期専門家 (92年9月帰国)
上級講師 (臨床病理学)	Dr. G. S. Pandey	
講 師 I (伝染病学)	Dr. J. E. D. Mlangwa	
講 師 II (予防医学)	Dr. K. L. Samui	
講 師 II (微生物学)	Dr. L. M. Tuchili	
講 師 II (寄生虫学)	Dr. A. Nambotr	
講 師 II (寄生虫学)	Dr. H. Chitambo	
講 師 III (公衆衛生学)	Dr. M. Ngoma	日本留学中
講 師 III (ウイルス学)	Dr. A. S. Mweene	留学中
講 師 III (公衆衛生学)	広渡 圭	青年海外協力隊

---

S D F (臨床病理学) Dr. M. S. Syakalima 留学中

臨床獣医学講座

講座主任 J. O. Onamegbe 準教授

(定員：教授 1、準教授 3、講師 7)

教 授 (繁殖学)	浜名 克己	短期専門家 (7月帰国)
準 教 授 (外科学)	Prof. J. O. Onamegbe	
講 師 (内科学)	Dr. C. J. Siame	
講 師 (内科学)	Dr. I. G. K. Phiri	
講 師 (繁殖学)	Dr. O. V. Patel	留学中
講 師 (小動物医療)	Dr. T. S. Mwanza	
講 師 (内科学)	Dr. De-balogh	
講 師 (内科学)	Dr. De-bont	
講 師 (小動物医療)	Dr. E. I. Amber	
講 師 (内科学)	Dr. F. Sabbe	
講 師 (小動物外科学)	Dr. J. Muleya	

---

H S Dr. L. N. Chiti

S D F Dr. V. Zulu

H S Dr. M. Alisheke

表-6 教官の育成

講 座	氏 名	研修先	学 位	年
(取得済み)				
生物医学講座	K.Miza inga	アメリカ	博士号(生理学・薬理学)	1991
基礎獣医学講座	E.Mwase	英 国	博士号(昆虫学)	1990
	M.Musonda	日 本	博士号(病理学)	1990
	R.Mui mo	英 国	修士号(血液学)	1986
疾病予防学講座	H. Chi tambo	日 本	博士号(原虫学)	1992
	M. Ngoma	英 国	修士号(公衆衛生)	1990
	A. Mweene	英 国	修士号(微生物学)	1991
臨床獣医学講座	O. Pa tel	英 国	修士号(動物繁殖学)	1991
	J. Muleya	英 国	修士号(外科学)	1991
(取得中)				(予定)
生物医学講座	K. Chongo	英 国	修士号(薬理学)	1992
	Z. Nkhungulu		博士号(生化学)	1992
基礎獣医学講座	R. Mui mo	英 国	博士号(血液学)	1992
	I. Bhaiyat	日 本	博士号(病理学)	1993
疾病予防学講座	A. Mweene	日 本	博士号(微生物学)	1995
	M. Syakalima	英 国	修士号(臨床病理学)	1992
	M. Ngoma	日 本	博士号(公衆衛生学)	1992
臨床獣医学講座	O. Patel	日 本	博士号(動物繁殖学)	1994

## 6) セミナーの実施

1991年には別添スクールミーティング資料に示されるように、17回のセミナーが実施された。1992年6月29日現在10回のセミナーが実施されている。

## 7) 研究活動

1992年6月26日現在、UNZAにより負担される進行中の研究課題は20件あり、計画中のものが6件ある。またノルウェーの援助により実施されている研究は9件ある。

## 5-2 ザンビア大学の自助努力

### 1) 予算の割当

1992年度学部予算として49,148,722 K(クワッチャ)が計上された。この額は前年比364%増で、日本円に換算しても211%増となり、プロジェクト実施上十分な額であり、また、他の学部の予算の伸び率に比べても大きく、UNZAとして獣医学部に対する期待の大きさがうかがえる。表-7に1991年と1992年の各学部に対する予算の割当を示す。なお、獣医学部各講座への予算の割当は、スクールミーティング資料1.5に記載してある。

表-7 各学部に対する予算の割当 (単位: K(クワッチャ))

学 部		1991年	1992年	増加率(%)
獣医学部	給 料	11,112,472	34,337,950	
	運 営 費	2,393,685	14,810,822	
	合 計	13,506,157	49,148,772	364
農 学 部	給 料	12,272,119	29,811,570	
	運 営 費	853,532	4,162,241	
	合 計	13,125,651	33,973,811	259
教育学部	給 料	13,856,502	39,500,847	
	運 営 費	1,205,157	5,048,059	
	合 計	15,061,659	44,548,906	296
工 学 部	給 料	16,101,258	47,817,558	
	運 営 費	5,847,088	29,287,433	
	合 計	21,948,346	77,104,991	351
人 文 ・ 社会科学部	給 料	18,316,310	62,135,585	
	運 営 費	798,680	3,492,597	
	合 計	19,114,990	65,628,182	343



学 部		1991年	1992年	増加率(%)
法 学 部	給 料	4,710,331	12,828,374	
	運 営 費	460,152	3,007,554	
	合 計	5,170,483	15,835,928	306
医 学 部	給 料	36,739,023	78,638,152	
	運 営 費	3,404,220	20,059,111	
	合 計	40,143,243	98,697,263	246
鉱山学部	給 料	9,404,060	15,872,398	
	運 営 費	1,835,623	12,988,386	
	合 計	11,239,683	28,860,784	257
自然科学部	給 料	29,023,012	103,859,992	
	運 営 費	5,464,804	56,624,316	
	合 計	34,487,816	160,484,308	465

1 K = 1.9円      1 K = 1.1円

## 2) 研究助成(研究プロジェクト)予算

獣医学部において実施される研究プロジェクトに対するUNZAとしての研究助成金の配分実績を次に示す。

表-8 研究助成金 (単位: K (クワッチャ))

1984年	5,500
1985年	10,000
1986年	20,000
1987年	40,000
1988年	35,000
1989年	50,000
1990年	117,350

1991年	920,920
1992年	2,939,000

上記のように、特に1991年及び1992年の増額は著しい。

### 3) Revolving Funds (回転資金)

自助努力の一環として1991年1月から開始された動物の各種検査料の徴収により、自己資金の確保が行われているが、その実績は次のとおりである(表-9)。

表-9 検査料収入実績 (単位: K(クワッチャ))

	1月	2月	3月	4月	5月	月平均
臨床獣医学講座 小動物病院	113,595	120,470	116,340	205,144	136,279	138,383
臨床獣医学講座 大動物・移動病院	59,766	30,984	60,170	39,120	51,740	48,176
疾病予防学講座 診断試験室	18,710	18,860	26,470	40,050	26,750	26,168
中央サービス部門 パドック(肉、牛乳の販売)	31,262	35,715	33,975	0	28,790	25,948

Revolving Fundsについては事前調査団報告書39頁に詳しい。

### 4) 施設建設

無償資金協力による熱帯動物病研究センターの要請時には、ザンビア側の自助努力により関連施設建設として、大動物用感染実験施設、実験農場、野生動物用パドック、淡水魚及びワニ用実験池、ラジオアイソトープ実験室等を建設することが表明されていた。無償資金協力の実現が当面困難になったものの、今後の活動に必要であること、またザンビアの自助努力を示すうえでの意味もあり、堤チームリーダーよりA. Siwela学部長代行に別紙により大

動物用感染実験施設、野生動物用パドック、実験農場、技官用宿泊施設、小動物クリニックの拡張、キオスク(KIOSK)等工事、建設の提案がなされた。

このことはザンビアの自助努力の点でも、自立発展(Sustainability)の点でも重要であるので、今後ともザンビア側の対応を注意するとともに、粘り強く要望していくことが必要と思われる。



THE UNIVERSITY OF ZAMBIA

INTERNAL MEMORANDUM

Date: 8th July, 1992 Ref. No. \_\_\_\_\_  
From: Prof. Y. Tsutsumi, JICA Team Leader - School of Vet. Medicine  
To: Prof. C.E. Lovelace, Acting Dean - School of Vet. Medicine  
Subject: CONSTRUCTION PLAN FOR PHASE II

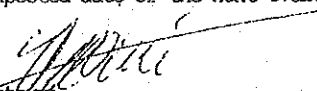
I would like to inform you that according to the JICA R/D Mission for Phase II, the construction of the research centre during phase II of our development plan will be delayed. This is so mainly for the following major reasons:

Since the School was built by the Japanese Government, there has been no effort shown by the Zambian Government to equip the School with additional facilities necessary for the running of the School. This was observed and reported to the Japanese Government by the Japanese Aid Consultant Team that visited our School on 1st June, 1992.

For the purpose of early establishment of the research centre, I would like to suggest and advise that the School/University should make an effort to put up a few facilities before the next evaluation of the School. The following facilities can easily be established; These facilities are essential for many research projects and postgraduate education:

1. Large animal wards
2. Paddock for wild animals
3. University farm
4. Accommodation for SDF
5. Extension of Small Animal Clinic
6. Kiosk

It would be very much appreciated if you could discuss and make arrangements with the UNZA authority to establish the above mentioned facilities by the end of this year before the expected date of the next evaluation in February, 1993.

  
Y. Tsutsumi  
JICA Team Leader, School of Veterinary Medicine

cc. Prof. A. Siwela, Acting Vice-Chancellor  
Prof. H. Kanagawa, Chairman - Steering Committee  
Mr. T. Ando, JICA H/Q  
Mr. O. Kosegawa, JICA Co-ordinator  
Prof. T. Kaji, Head, Disease Control

### 5-3 開発計画との関連

開発計画の現状及びプロジェクトの関連については事前調査団報告書 10 頁に詳しい。しかし、その後昨年 11 月に政権が交替して以来、新政権による国家開発計画の策定は検討中で、実施協議調査団派遣時にはザンビア大学及び獣医学部の開発計画の作成が検討されている段階であった。獣医学部の開発計画 (Strategic Plan) はザンビア大学の開発計画に反映され、ザンビア大学の開発計画は教育省の開発計画に反映され、最終的に計画開発協力省でとりまとめられる。したがって、本プロジェクトが国家開発計画においても高い優先順位を得るためには、まず、ザンビア大学での開発計画で本プロジェクトに高い優先順位が与えられることが重要である。ザンビア大学、教育省、計画開発協力省共に本プロジェクトの意義を高く評価しており、優先順位は高くなるとの感触を得た。

以上のような状況ではあったが、専門家の得た情報によると、暫定的な国家開発計画における優先順位は次のとおりであった。

1. 農業、畜産、水産業
2. 工業
3. 教育
4. 観光
5. 保健衛生
6. Social Action Project (国民栄養計画等、詳細不明)

ここで複数にわたるような案件は優先順位が高くなるとのことであり、本プロジェクトは 1、3、5 にわたり、優先順位は 2 位とのことであった。

また「初等教育」に高い優先順位が与えられているとの情報があったので、この点を教育省に確認した。教育省関係者によると、「初等教育の現場には黒板さえも整っていない状況なので、こういった基本的な整備を外国の援助機関に申請したのであって、初等教育を重視するといっても、大学教育を軽視しているわけではない。初等教育と同様に高等教育も重要である」との回答があった。

### 5-4 他機関、省庁及び他国の協力

#### 1) 農業省による獣医学部に対する支援

農業省獣医ツェツェ防除局には約 100 人分雇用空席があり、この分、獣医学部卒業生を雇用できると獣医ツェツェ防除局長より説明があった。1988 年より全 59 人の卒業生のうち 26 人が政府機関に就職しており、獣医学部で得た知識・経験が政府レベルで貢献でき、プロジェクトの裨益効果も高いと思われる。

農業省の獣医学部に対する評価も高く、1992 年 6 月 12 日には獣医ツェツェ防除局と獣医

学部との技術連絡会議が開催されるに至り、協力関係はますます強くなっている。この技術連絡会議では次のことが協議された。

- ① 研究の重複を避けるために、各々の機関で研究を開始する際に事前に打合せを行う。
- ② 狂犬病のような重要な病気の診断結果を獣医学部と農業省中央獣医研究所（Central Veterinary Institute: CVRI）との間での交換を行うとともに、獣医学部学生のための一部実習を農業省で実施すること、興味深い病気の材料の交換を行う。
- ③ セミナー、研修講習会、卒後教育（Continuing Professional Development: CPD）プログラム等を共用し意見交換をしつつ行う。
- ④ 獣医学部の修士課程に農業省から年2～3人修士課程に入学させる。
- ⑤ 獣医学部のカリキュラムを改善するために、農業省の要望を反映させる。この点において家畜繁殖と野生動物の病気・管理などにカリキュラムの重点を置くなどの改善に、農業省も歓迎の意を表明した。
- ⑥ 農業省のフィールドステーションに獣医学部の学生が滞在し、農民に対する援助を行うことに農業省は協力する。
- ⑦ 農業省は獣医普及活動の指導を獣医学部に対して行い、獣医学部は獣医普及のための小冊子や他の材料の作成に協力する。
- ⑧ 「UNZA VETERINARIAN」の発行を獣医学部が行っているが、これに農業省より投稿してもらうよう要請し、農業省は了承した。
- ⑨ 本連絡会議は3か月毎に開催されることが決定された。

## 2) その他の機関との協力

農業省のCentral Veterinary Research Instituteとは前述のように協力関係が確認されたが、それ以外の機関、家畜衛生学院（Zambia Institute of Animal Health）について協力の可能性の有無について確認した。その結果、これは2年制のVeterinary Assistantを主に座学によって養成する専門学校であり、研究等の高度な協力は見込めない。また、ザンビア大学医学部には国際協力事業団の感染症プロジェクトが存在しており、人畜共通感染症等将来、獣医学部の研究活動の進展によっては共同研究も可能かと思われる。

## 3) 他国の協力

英国、ベルギー、ノルウェー、スウェーデン、アイルランドによる援助の概要はミニッツを、詳細内容についてはスクールミーティング資料を参照願いたい。

### 5-5 本プロジェクトと女性

近年開発における女性の役割が重視されつつあることから、本プロジェクトにおける女性とのかかわりについて調査した。本プロジェクトは直接的に女性の役割の向上を念頭に置いたものではないが、獣医師として女性も男性と同様に活躍の場が与えられ得る職業である。現在59名の卒業生のうち7名(12%)を女性が占めている。獣医師の活動の場は畜産のみならず公衆衛生分野も大きな割合を占め、本プロジェクトフェーズⅡにおいてはこの分野の重要性が増すため、女性の職場としての魅力も増大すると思われる。他方、最近の世界的な現象として獣医学部の学生の半数以上を女性が占めつつあることから、獣医学部への入学を目指す女性の数も増加すると予想される。

この点においては獣医学部の教官も女性の獣医師進出を歓迎しており、開発における女性の重視という近年の状況を獣医学部の教官に説明すると理解を示した。

### 5-6 本プロジェクトと環境

環境問題もまた近年の重要な課題であり、プロジェクトによる環境へのインパクト及びプロジェクトが環境へ貢献できる点について調査した。まず本プロジェクトによる環境へのインパクトであるが、将来畜産業が盛んになったときには糞尿による環境破壊も考えられるが、当面は環境への影響は考えられない。一方、環境への貢献の点では、第一に人畜共通感染症の制御による家畜のみならず人間への病気の蔓延を減少することができること、野生動物の保護、公衆衛生面での獣医師の活動等(飲料水、食品衛生ほか)による住環境の改善などのBHN(Basic human needs)への貢献も大いに期待できる。

### 5-7 機材の現地調達

現在ザンビア国内では一部を除いて機材の調達が困難であるため、資機材は主に日本からの調達に頼っている。この結果、調達までに時間がかかるうえ、輸送費の負担等コスト高になってしまうため、ザンビア及び周辺国での資機材の調達の可能性について調査を行った。その結果、南アフリカでの調達の可能性が国際環境の変化とともに高くなりつつあり、プロジェクトとしてもザンビア国内及び南アフリカでの資機材の調達及びルサカや南アフリカの代理店を使って欧州からの調達の可能性を考慮することになった。

### 5-8 機材供与計画

今後の携行機材の選定を含めて機材供与計画に資するため、供与済みの機材の調査を行った。今回は無償資金供与による機材リストをプロジェクトより入手したが、今後供与機材及び携行機材のリストを作成する必要がある。今回入手した機材リストを附属資料2.に示す。

## 5-9 ロジカルフレームワークの検討

JICAザンビア事務所よりフェーズⅡ協力の検討開始に先立ち、ロジカルフレームワークの導入の提案があり、国内委員会でも検討された。国際協力事業団内部でもロジカルフレームワークの導入が検討、推奨されていること、ロジカルフレームワークの導入によりプロジェクトの目的、意義が日本側、ザンビア側共に共通の認識を得ることができ、ザンビア共和国における位置付け及び重要性も明確になること、プロジェクトの運営管理に貢献すること、プロジェクトの評価がより客観的になること、等様々な利点があるので、本プロジェクトでも導入することが決定された。

しかしながら昨年末にザンビア共和国の政権が交替したばかりで、国家開発計画など具体的な政策が決定されていない状況であるため、ロジカルフレームワークの検討は今後の課題となった。スクールミーティングでの協議の結果、平成4年8月に交替する新任の調整員を中心に、JICAザンビア事務所職員と共にザンビア側と日本人専門家が合同で協議しつつ検討することになった。ザンビア側は既に英国との協力でロジカルフレームワークの検討の経験もあり、ロジカルフレームワークの導入を歓迎していた。

## 5-10 感染防止策

畜産農家から獣医学部に検査のため持ち込まれる検体には、狂犬病や炭疽等の人体に感染性の高いものが増加しているとの報告がある。また、フェーズⅡ開始に伴い内容が高度化し、研究の割合が増加するとともに、獣医学部が人及び動物に対する感染源となる危険性の増大が指摘されている。このため事前調査団報告書18頁に指摘されているように、主に病理解剖室の汚水処理槽及び巻揚げ機（小型起重機）等の改善が必要とされており、これは無償資金協力での対応が必要と述べられている。

しかしながら、小型起重機についてはザンビアからの申請に基づき実施協議調査団派遣前に平成4年度の応急対策事業として国際協力事業団により承認され、近々、工事が開始される見込みとなった。この工事内容は、病理解剖室の入り口に小型起重機を設置し、これで吊り上げた大動物の検体を移動式解剖台に乗せ、これを解剖室内へ搬入するというものである。これ以前は、大動物を解剖室内に搬入するときには天井に設けられた移動装置（ホイスト）に検体を吊り下げて搬入していたため、動物の体の一部が床に接触し病源菌をまき散らす恐れがあったものである。

前述したように当面无償資金協力の実現の可能性の目処がたたなくなったため、汚水処理槽についても技術協力計画により対応を検討する必要がある。



### 5-11 インフレ率

ザンビア大学では本プロジェクトに対して極めて高い評価をしており、予算の割当ても十分に配慮されている。しかし、ザンビアのインフレ率がかなり高いとの情報もあり、予算の確保及び支出上支障を来すことがないようにインフレ率の調査を試みた。公的な情報は見当たらなかったが、主計局長の調べでは1991年12月は20%であったものの、1992年5月では6%にまで落ち着いており、今後も注意は必要であろうが、とりあえずは重大な影響はないと思われた。

### 5-12 安全対策

ザンビアは治安が悪いということはないものの、コソ泥などの一般犯罪には注意を要する。このため専門家に係る安全対策状況を確認した。

専門家は主に独立家屋に居住しており、家の周囲を塀で囲む、警備員の備上（専門家警備員備上費補てん制度による）、番犬、窓に鉄格子を設置するなどし、さらに、各家庭に無線機を備えているほか、在留邦人により緊急連絡網を構成するなど、緊急時に対応できる体制を整えている。他方、JICA事務所では衛星放送でCNNなどのニュースが受信でき、緊急時への体制を整えている。以上のことから現在の治安状況下では十分な体制がとられていると考えられる。